

## 第 24 期

# 第 10 回留萌市農業委員会總會議事録

開催日時：令和 3 年 10 月 27 日 午後 2 時 00 分～

開催場所：留萌市役所 3 階 第 2 委員会室

留萌市農業委員会

## 第10回留萌市農業委員会総会議事録

招集年月日 令和3年10月19日

開催年月日 令和3年10月27日

開催場所 留萌市役所 3階 第2委員会室

告示年月日 令和3年10月19日  
留萌市農業委員会告示第4号

出席委員 1番 菅原 太一 2番 阿部 明 3番 中原 耕治  
4番 田中 美智子 5番 五十嵐 正榮 6番 池田 孝明  
7番 野原 守 8番 田中 繁雄 9番 佐藤 正繁  
10番 室田 強志

欠席委員

事務局職員 事務局長 榎 昭博  
農地係長 伊藤 香織  
主 事 柚田 光明

議事録署名委員 10番 室田 強志  
1番 菅原 太一

書 記 書記 柚田 光明

総会次第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議事日程
  - 1 土地現況証明願いについて
  - 2 農地法第18条第6項の規定による解約通知について
  - 3 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について
  - 4 令和4年度農地パトロール結果の報告について
  - 5 農地・非農地の判断対象リストについて
  - 6 その他

# 議 事 録

No. 1

	(午後 2 時 00 分開会)
事務局	ただ今より、第 24 期 第 10 回留萌市農業委員会総会を開催いたします。 それでは、会長より、ご挨拶を申し上げます
会長	(会長あいさつ)
事務局	本日は、全員出席でございますので、ご報告いたします。 現在の出席委員は、10 名中 10 名で、定足数に達しておりますので、総会 は成立しております。 それでは、以降の議事は、会長の進行で行いますので、よろしくお願 いいたします。
会長	これより、議事に入ります。まず議事録署名委員および会議書記の指名 を行います。留萌市農業委員会規程 第 16 条に規定する議事録署名委員 ですが、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。  (異議なしの声あり)
会長	議事録署名委員は、「2 番阿部委員」、「4 番田中委員」を指名いたし ます。また、本日の会議書記は、事務局職員の「柚田書記」を指名いた します。日程 1、議案第 19 号「土地現況証明願いについて」を上程し ます。事務局より説明願います。
事務局	(事務局説明)
会長	ただ今の説明に関連して、土地現況調査委員会が開催されております ので池田委員長より、審議結果の報告をお願いします。  (池田土地現況調査委員長報告)
会長	ありがとうございます。これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。  (質疑応答なし)
会長	それでは、採決します。議案第 19 号について、原案のとおり決定 することに賛成の方は、挙手をお願いします。  (全員挙手)

会長	全員賛成ですので、議案第19号については、原案のとおり決定しました。
会長	次に、日程2、報告第4号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」を報告します。 それでは、事務局より説明願います。
事務局	(事務局説明)
会長	これより、質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。  (質疑応答なし)
会長	よろしいですか。 ご発言が無いようですので報告第4号をお願いします。
会長	次に、日程3、議案第20号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)について」を上程します。
会長	最初に議案第20号第4番について審議に入ります。 事務局より説明願います。
事務局	(事務局説明)
会長	これより、質疑に入ります。 発言のある方は、挙手をお願いします。  (質疑応答なし)

会長	<p>よろしいですか。それでは、採決します。</p> <p>議案第20号第4番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
会長	<p>全員賛成ですので、議案第20号第4番は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に第5番について審議に入ります。</p> <p>農業委員会に関する法律第31条第1項「議事参与の制限」により、当該委員におかれましては、退席をお願いします。</p> <p>(委員退席)</p>
会長	<p>それでは、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
会長	<p>これより質疑に入ります。</p> <p>ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>(質疑応答なし)</p>
会長	<p>よろしいですか。それでは、採決します。</p> <p>議案第20号第5番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
会長	<p>全員賛成ですので、議案第20号第5番については、原案のとおり決定しました。</p>
会長	<p>委員の入室をお願いします。</p>
会長	<p>次に第6番について審議に入ります。</p> <p>農業委員会に関する法律第31条第1項「議事参与の制限」により、当該委員におかれましては、退席をお願いします。</p> <p>(委員退席)</p>
会長	<p>それでは、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>

会長	<p>これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>(質疑応答なし)</p>
会長	<p>よろしいですか。それでは、採決します。 議案第20号第6番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
会長	<p>全員賛成ですので、議案第20号第6番については、 原案のとおり決定しました。</p>
会長	<p>委員の入室をお願いします。</p>
会長	<p>次に第7番について審議に入ります。 農業委員会に関する法律第31条第1項「議事参与の制限」により、当該委員におかれましては、退席をお願いします。</p> <p>(委員退席)</p>
会長	<p>それでは、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
会長	<p>これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>(質疑応答なし)</p>
会長	<p>よろしいですか。それでは、採決します。 議案第20号第7番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
会長	<p>全員賛成ですので、議案第20号第7番については、 原案のとおり決定しました。</p>
会長	<p>委員の入室をお願いします。</p>

会長	次に、日程4の報告第5号「令和3年度農地パトロール結果の報告について」を報告します。 事務局より説明願います。
事務局	(事務局説明)
会長	これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。  (質疑応答なし)
会長	よろしいですか。 ご発言が無いようですので、報告第5号を終わります。
会長	次に、日程5、議案第21号「農地・非農地の判断対象リストについて」を上程します。 事務局より説明願います。
事務局	(事務局説明)
会長	これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。  (質疑応答なし)
会長	よろしいですか。それでは、採決します。 議案第21号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。  (全員挙手)
会長	全員賛成ですので、議案第21号については、原案のとおり決定しました。
会長	以上で、本日の議案の審議は、終了しました。  それでは、以上をもちまして、第9回留萌市農業委員会総会を閉会します。
	(午後2時10分閉会)

